

令和3年8月11日

保護者各位

嘉手納町教育委員会
教育長 比嘉 秀勝
(公印省略)

臨時休業期間の設定について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本町の学校教育にご理解・ご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、嘉手納町内におきましてもコロナウイルスの感染拡大がみられ、先月末からは児童生徒の感染者も増加している状況があり、強い危機感を抱かざるを得ない現状となっております。

そこで、当初、一学期後半の授業開始日を8月16日(月)としておりましたが、学校内(幼稚園内)での感染拡大を防ぎ幼児・児童・生徒の健康、安全を守るため、2週間程度臨時休業期間を設定する必要があると判断し、8月31日(火)から学校(幼稚園)を開始することと致しました(下記参照)。

保護者の皆様には、ご不便・ご心配をおかけ致しますが、児童生徒の間に感染者が増えていく状況をご理解いただき、また、家庭内における感染防止対策にもご協力くださいますようお願い致します。

尚、8月16日(月)は児童生徒の健康観察や臨時休業期間に係る学習課題の配布、安全指導等を行うため、通常通りの登校(給食はなく午前中の下校となります)と致します。詳細につきましては各学校からのじんじんメールやホームページ等をご確認下さい。

記

◎臨時休業期間に伴う日程について

8月16日(月) 通常通り登校(給食なし。午前中の下校)

8月17日(火)～8月30日(月) 臨時休業期間

8月31日(火) 一学期後半開始

※臨時休業期間の設定に伴い、秋季休業・冬期休業・学年末休業等の期間に変更が生じますが、決定次第お知らせ致します。